

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済を見ると、輸出の増加などにより、景気は総じて緩やかな回復基調で推移した。

このような情勢のもと、当連結会計年度の総販売電力量は、過去最高を記録した平成19年度実績を更新し、1,510億8千万kWhと前連結会計年度に比べて6.7%の増加となった。その内訳を見ると、「電灯」（主として住宅）および「電力」（小規模の店舗・工場など）については、夏場の記録的な猛暑に加え、冬場の気温が概ね前年に比べて低く推移し、冷暖房需要が増加したことなどから、588億8千万kWhと前連結会計年度を7.0%上回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」（事務所ビル、大規模の店舗・工場など）については、景気の緩やかな回復を背景に企業の生産活動が持ち直していることや、薄型テレビ関連産業の集積による影響などから、922億kWhと前連結会計年度を6.5%上回った。

一方、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、F T T Hサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も順調に増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは住宅関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は2,769,783百万円（前連結会計年度比6.3%の増加）、営業利益は273,885百万円（前連結会計年度比20.3%の増加）、経常利益は237,987百万円（前連結会計年度比23.2%の増加）、当期純利益は123,143百万円（前連結会計年度比3.2%の減少）となった。

セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,293,577	2,419,890	126,312	5.5
	営業費用	2,124,079	2,201,606	77,527	3.6
	営業利益	169,497	218,283	48,785	28.8
情報通信事業	売上高	174,270	192,115	17,844	10.2
	営業費用	154,831	171,552	16,721	10.8
	営業利益	19,439	20,562	1,123	5.8
その他	売上高	484,273	498,804	14,530	3.0
	営業費用	445,966	465,613	19,646	4.4
	営業利益	38,306	33,190	△5,116	△13.4

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。また、前連結会計年度の数値は改正後の規定等に準拠して組み替えている。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比較増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・ フロー	667,150	610,548	△56,602	△8.5
投資活動によるキャッシュ・ フロー	△477,756	△547,996	△70,239	14.7
財務活動によるキャッシュ・ フロー	△184,498	△44,322	140,175	△76.0
現金及び現金同等物の 期末残高	77,525	95,450	17,924	23.1

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成21年度 (平成21年4月～ 平成22年3月) (百万kWh)	平成22年度 (平成22年4月～ 平成23年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発受電電力量	自社	水力発電電力量	14,020	15,074	107.5
		火力発電電力量	42,879	49,369	115.1
		原子力発電電力量	65,894	66,954	101.6
		新エネルギー発電電力量	96	126	130.9
	他社受電電力量		29,606	31,538	106.5
			△612	△1,103	180.4
	融通電力量		6,094	6,722	110.3
			△1,270	△1,262	99.4
揚水発電所の揚水用電力量		△2,065	△2,825	136.8	
合計		154,642	164,592	106.4	
損失電力量等		△13,038	△13,514	103.7	
販売電力量		141,605	151,078	106.7	
出水率 (%)		103.2	109.1	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成21年度171百万kWh、平成22年度177百万kWh）を含んでいる。

6 平成21年度出水率は、昭和53年度から平成19年度までの30カ年平均に対する比である。平成22年度出水率は、昭和54年度から平成20年度までの30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成22年 3月31日現在	平成23年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,346,793	12,412,052	100.5
	電力	1,105,855	1,085,411	98.2
	計	13,452,648	13,497,463	100.3
契約電力 (kW数)	電灯	9,624,391	10,246,972	106.5
	電力	7,986,089	7,806,114	97.7
	計	17,610,480	18,053,086	102.5

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量

			平成21年度 (平成21年 4月～平成22年 3月) (百万kWh)	平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
特定規模 需要以外 の需要	電灯計		48,841	52,316	107.1
	電力	低圧	5,286	5,702	107.9
		その他	886	859	97.0
		電力計	6,172	6,561	106.3
電灯電力計		55,013	58,876	107.0	
特定規模需要			86,591	92,201	106.5
合計			141,605	151,078	106.7

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売および電力会社融通（送電分）を含まない。

③ 料金収入

	平成21年度 (平成21年 4月～平成22年 3月) (百万円)	平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯	965,291	1,028,943	106.6
電力	1,264,203	1,318,674	104.3
合計	2,229,495	2,347,618	105.3

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売および電力会社融通（送電分）を含まない。

3 本表および下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成21年度 (平成21年 4月～平成22年 3月)	平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月)	前年度比 (%)
他社販売電力量 (百万kWh)	612	1,103	180.4
同上販売電力料 (百万円)	5,669	9,115	160.8
融通電力量 (百万kWh)	1,270	1,262	99.4
同上販売電力料 (百万円)	12,306	13,371	108.7

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成21年度 (平成21年4月～ 平成22年3月) (百万kWh)	平成22年度 (平成22年4月～ 平成23年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
鉱工業	鉱業	89	95	107.4	
	製造業	食料品	2,433	2,512	103.2
		繊維工業	617	688	111.5
		パルプ・紙	792	827	104.4
		化学工業	4,427	4,800	108.4
		石油・石炭	302	405	134.1
		ゴム製品	317	354	111.5
		窯業・土石	2,822	3,302	117.0
		鉄鋼業	6,720	8,470	126.0
		非鉄金属	1,750	1,921	109.7
		機械器具	8,783	9,839	112.0
		その他	4,679	5,058	108.1
	計	33,644	38,176	113.5	
計	33,733	38,271	113.5		
その他	鉄道業	4,708	4,694	99.7	
	その他	4,428	4,416	99.7	
	計	9,136	9,109	99.7	
合計		42,869	47,380	110.5	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
平成22年3月31日現在	8,195,781	16,907,000	9,768,000	—	34,870,781
平成23年3月31日現在	8,195,781	16,907,000	9,768,000	6,297	34,877,078

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油 (k1)	原油 (k1)	LNG (t)	石炭 (t)
平成21年3月末在庫量		117,317	481,172	416,008	277,691
平成21年度	受入量	162,878	1,313,847	5,571,963	1,664,047
	払出量	159,546	1,315,101	5,591,754	1,525,162
平成22年3月末在庫量		120,650	479,918	396,217	416,576
平成22年度	受入量	167,868	1,072,034	5,292,744	4,147,445
	払出量	195,608	1,162,022	5,349,521	3,915,900
平成23年3月末在庫量		92,909	389,930	339,439	648,122

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(5) 電気料金

当社は、平成21年3月3日経済産業大臣に変更届出を行い、同年4月1日から下記のとおり適用している。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき 73.50	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき 101.43	
		40Wまで	” 167.16	
		60Wまで	” 232.89	
		100Wまで	” 364.35	
		100W超過100Wまでごとに	” 364.35	
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 184.28		
	100VAまでの機器	” 303.45		
	100VA超過100VAまでごとに	” 303.45		
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき 320.25	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき 19.05
			120kWh超過300kWhまで	” 24.21
			300kWh超過分	” 25.55
	B	基本料金	1 kVA 1 月につき 378.00	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき 16.76
			120kWh超過300kWhまで	” 19.83
		300kWh超過分	” 20.70	
公衆街路灯	A	需要家料金		1 契約 1 月につき 66.15
		電灯料金	20Wまで	1 灯 1 月につき 90.72
			40Wまで	” 149.94
			60Wまで	” 209.16
			100Wまで	” 327.60
			100W超過100Wまでごとに	” 327.60
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 165.38	
		100VAまでの機器	” 271.95	
		100VA超過100VAまでごとに	” 271.95	
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき 285.60
電力量料金		15kWh超過分	1 kWhにつき 18.09	
C	基本料金		1 kVA 1 月につき 346.50	
	電力量料金		1 kWhにつき 15.58	
低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき 1,029.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 12.41	
		その他季	” 11.33	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

なお、当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準メニューを平成21年4月1日より下記のとおり適用している。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)	
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,643.25	
		70,000V供給	1,601.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給 70,000V供給	1 kWhにつき 15.46 15.16
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 10.95
70,000V供給			10.74	
夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給 70,000V供給	1 kWhにつき 7.83 7.61		
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,643.25	
		70,000V供給	1,601.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき 10.94
		70,000V供給	その他季	10.02
70,000V供給		夏季	10.70	
		70,000V供給	その他季	9.80

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)	
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,769.25	
		70,000V供給	1,727.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給 70,000V供給	1 kWhにつき 14.14 13.69
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき 10.03
70,000V供給			9.73	
夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給 70,000V供給	1 kWhにつき 7.83 7.61		
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1月につき 1,769.25	
		70,000V供給	1,727.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき 10.09
		70,000V供給	その他季	9.26
70,000V供給		夏季	9.78	
		70,000V供給	その他季	8.97

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,685.25
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	17.29
			昼間時間	〃	12.21
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,685.25
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.08
			その他季	〃	11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,811.25
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	15.49
			昼間時間	〃	10.97
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1月につき	1,811.25
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	10.74
			その他季	〃	9.84

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	17.29
			昼間時間	〃	12.21
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.08
			その他季	〃	11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	19.64
			昼間時間	〃	13.82
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,323.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.59
			その他季	〃	11.53

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

また、「電気最終保障約款」について、平成22年1月22日経済産業大臣に変更届出を行い、同年4月1日から下記のとおり適用している。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90	
		70,000V供給	〃	1,921.50	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	14.31
		〃	その他季	〃	13.09
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	12.94
		〃	その他季	〃	11.84
		70,000V供給	夏季	〃	12.65
		〃	その他季	〃	11.58
	最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50
20,000Vまたは30,000V供給			〃	2,123.10	
70,000V供給			〃	2,072.70	
電力量料金		6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	12.69
		〃	その他季	〃	11.63
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	11.92
		〃	その他季	〃	10.93
		70,000V供給	夏季	〃	11.56
		〃	その他季	〃	10.58

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 4 上記のほか、次の料金がある。
 最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

なお、平成22年4月分電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

		区分				
		低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
			最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成 22 年	4月分	△88銭/kWh	△13円28銭	△88銭/kWh	△85銭/kWh	△84銭/kWh
	5月分	△85銭/kWh	△12円69銭	△85銭/kWh	△81銭/kWh	△80銭/kWh
	6月分	△79銭/kWh	△11円91銭	△79銭/kWh	△76銭/kWh	△75銭/kWh
	7月分	△70銭/kWh	△10円55銭	△70銭/kWh	△68銭/kWh	△66銭/kWh
	8月分	△57銭/kWh	△ 8円59銭	△57銭/kWh	△55銭/kWh	△54銭/kWh
	9月分	△49銭/kWh	△ 7円42銭	△49銭/kWh	△48銭/kWh	△47銭/kWh
	10月分	△49銭/kWh	△ 7円42銭	△49銭/kWh	△48銭/kWh	△47銭/kWh
	11月分	△60銭/kWh	△ 8円98銭	△60銭/kWh	△58銭/kWh	△57銭/kWh
	12月分	△66銭/kWh	△ 9円96銭	△66銭/kWh	△64銭/kWh	△63銭/kWh
平成 23 年	1月分	△74銭/kWh	△11円13銭	△74銭/kWh	△71銭/kWh	△70銭/kWh
	2月分	△78銭/kWh	△11円72銭	△78銭/kWh	△75銭/kWh	△74銭/kWh
	3月分	△75銭/kWh	△11円33銭	△75銭/kWh	△73銭/kWh	△71銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、一定額の調整を行う。

2 本表には、消費税等相当額を含む。

また、「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について、平成22年1月27日経済産業大臣から認可をいただき、同年4月1日から平成23年3月分の電気料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成22年4月1日 から 平成23年3月分	0銭/kWh	0銭	0銭/kWh	0銭/kWh	0銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について、平成23年1月26日経済産業大臣から認可をいただき、同年4月分から平成24年3月分の電気料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成23年4月分 から 平成24年3月分	3銭/kWh	47銭	3銭/kWh	3銭/kWh	3銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

(6) 接続供給料金

①平成23年4月30日までの接続供給料金

当社の接続供給料金は下記のとおりであり、平成20年7月22日経済産業大臣に変更届出を行い、同年9月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー			単位	単価 (円 銭)		
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.65	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.94
				夜間時間	〃	2.25
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△300.30	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.24	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
電力量料金			昼間時間	1 kWhにつき	1.34	
			夜間時間	〃	1.10	
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△249.90		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
		夜間時間	〃	27.35		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

また、平成22年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

平成22年					
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
△81銭/kWh	△77銭/kWh	△73銭/kWh	△64銭/kWh	△52銭/kWh	△45銭/kWh

平成22年			平成23年		
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
△45銭/kWh	△55銭/kWh	△61銭/kWh	△68銭/kWh	△71銭/kWh	△69銭/kWh

- (注) 1 接続送電サービスは燃料費調整の対象外である。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置(太陽光発電促進付加金)>について、平成22年1月27日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成23年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成22年4月分 から 平成23年3月分	0銭/kWh
----------------------------	--------

(注) 本表には、消費税等相当額を含む。

また、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置(太陽光発電促進付加金)>について、平成23年1月26日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成24年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成23年4月分	3銭/kWh
----------	--------

(注) 本表には、消費税等相当額を含む。

②平成23年5月1日からの接続供給料金

当社は、平成23年3月22日経済産業大臣に特例承認申請を行い、同年5月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.63	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.92
				夜間時間	〃	2.23
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△300.30	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.23	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
電力量料金			昼間時間	1 kWhにつき	1.33	
			夜間時間	〃	1.09	
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△249.90		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
		夜間時間		〃	27.35	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

なお、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）>について、平成23年1月26日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成24年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成23年5月分 から 平成24年3月分	3銭/kWh
----------------------------	--------

(注) 本表には、消費税等相当額を含む。

3【対処すべき課題】

本年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地域の電力設備が甚大な被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故や計画停電により、電気事業、とりわけ原子力に対する信頼が大きく揺らいでおり、これは、わが国の電気事業者全体にとって「非常事態」であると重く受け止めている。

当社グループは、被災地域の復旧支援などに最大限の取組みを行うとともに、社会のライフラインを預かる責任の重大性を改めて肝に銘じ、電気の安全・安定供給に全力を尽くし、社会のみなさまからの信頼回復、特に原子力に対する信頼回復を目指すとともに、長期成長に向け、グループの総力を挙げて取り組んでいく。

まず、電気の安全・安定供給については、現在、定期検査中の原子力発電所が運転再開できず、このまま停止が長引いた場合は、今夏、十分な供給力を確保できない見通しとなっている。

従って、供給力不足による広域的な停電を回避するため、やむを得ず、すべてのお客さまに対して節電のお願いをしたことに加え、定期検査中の原子力発電所の再起動も含め、さらなる供給力確保に全力を挙げて取り組んでいく。

原子力に対する信頼回復については、原子力発電所の安全・安定運転に万全を期すことはもとより、設備・体制両面からの取組みを徹底していく。

具体的には、地震、津波対策を自律的にかつ徹底的に実施するとの考えのもと、「電源の確保」、「原子炉の冷却機能の確保」、「使用済燃料プールの冷却機能の確保」のための緊急対策を直ちに実施した。さらに、安全確保のため多重性・多様性を拡充し、より一層の信頼性向上に資する対策を実施していく。

今後も全力を挙げて、事故の情報収集、分析を継続し、新たな知見が得られた場合は、必要な安全対策について最優先で取り組んでいく。

さらに、地震、津波などによる大規模災害に備え、電力設備に対する影響を評価するとともに、防災対策を強化する。

あわせて、東日本大震災を受けての当社グループの対応については、株主のみなさまやお客さま、地域のみなさまのご理解を賜わるため、情報を適宜ご提供していく。

平成23年度は、こうした取組みに加え、中長期を見据えて、「関西電力グループ長期成長戦略2030」に掲げる「ありたい姿」の実現に向けて、「安全最優先」、「事業基盤の充実・強化」、「お客さまと社会のお役に立つ価値の創造」の3つを柱としたアクションプランを展開していく。

「安全最優先」については、安全に対する意識の共有、相互啓発、情報やノウハウの共有、継続的な改善など、たゆまぬ努力により安全最優先の事業活動を継続し、その実績を積み重ね、協力会社も含めたグループワイドでゆるぎない安全文化を構築していく。

また、「事業基盤の充実・強化」については、将来にわたり電気の安全・安定供給に万全を期すべく、長期成長の礎となる「人」や「設備」などの事業基盤のさらなる充実・強化に努めていく。なかでも、設備については、将来の最適な電力設備の形成・維持に向け、高経年化する設備の計画的な改修などを推進していく。

そのうえで、「お客さまと社会のお役に立つ価値の創造」については、お客さまの省エネ・省コスト・省CO₂につながる高効率機器のご提案と、姫路第二発電所の設備更新による熱効率の向上や堺太陽光発電所の全設備の営業運転など、社会の低炭素化に向けた需給両面の取組みとともに、関電のスマートグリッド（次世代送配電線網）の構築を推進していく。加えて、ユーティリティサービスやF T T Hを中心とした情報通信サービスなどを組み合わせ、お客さまのくらしやビジネスに密着した当社グループならではの魅力あるトータルソリューションをご提供していく。

当社グループは、持続的な成長を見据え、経営基盤の強化に取り組むため、効率的な業務運営に努めつつ、資産効率・投資効率を勘案しながら経営資源の投入を着実に実施することにより、継続的に営業キャッシュ・フローを創出し、企業価値の向上を図っていく。そのため、次に掲げる財務目標の達成に向けて取り組んでいく。

<財務目標>

	平成20～24年度平均	平成24年度
総資産事業利益率（連結）（注）1	3%以上	4%以上
営業キャッシュ・フロー（連結）	5,500億円以上	6,500億円以上
グループ事業外販売上高（注）2	3,400億円以上	3,800億円以上
グループ事業経常利益（注）2	450億円以上	600億円以上

(注) 1 総資産事業利益率＝事業利益（経常利益＋支払利息）÷総資産（期首・期末平均）

- 2 本表の数値は連結上の相殺消去等を行う前の、連結子会社の目標を単純合計した数値である。
 本表の数値は個別財務諸表に含まれる附帯事業のうち、ガス供給事業、燃料販売事業、蒸気供給事業の一部を含んでいる。
 経常利益は持分法適用会社の持分相当額を含んでいる。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、東日本大震災を契機とした、経済状況やエネルギー・環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

① 経済状況について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向によって変動するため、経済状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、平成20年の検討で小売全面自由化の是非は平成25年に見送られることとなったが、安定供給や環境適合との同時達成を前提に、既自由化範囲の競争環境整備が行われたことから、他事業者との競争がさらに拡大する可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、地球温暖化対策に関して、わが国の環境政策の動向および京都議定書における目標の達成見通しや、次期国際枠組みの動向などによって、将来的に追加費用を負担する可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③ 電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が86.9%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力している。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④ 天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要に影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動する。「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤ 燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

⑥ 金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成23年3月末時点で、3,409,831百万円（総資産の46.6%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の94.6%（3,224,795百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑦ 操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障を生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑧ 情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起こるなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社および連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、経営の重点行動方針に基づき、「安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発」、「低炭素社会を実現していくための研究開発」、「お客さま価値創造に繋がるグループ総合力強化のための研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発

原子力発電設備をはじめとする発電設備、送変電設備等、各電力設備の高経年化対策技術開発や劣化診断技術開発、廃棄物リサイクルなど環境負荷低減に資する研究開発、修繕費等を抑制するための新工法の開発などを重点的に推進している。

2. 低炭素社会を実現していくための研究開発

低炭素社会のメインプレーヤーとして、高効率発電や火力発電所の排煙からCO₂を分離・回収する技術開発、太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価に関する研究など、系統電力の低炭素化に向けた研究開発を推進するとともに、低炭素な電力を利用するヒートポンプなどの高効率な電気利用機器の開発を重点的に推進している。

3. お客さま価値創造に繋がるグループ総合力強化のための研究開発

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、安心・便利・快適、さらに安価といったメリットが活かせる魅力ある商品・サービスの開発や、水素供給システムなど中長期的な視点で先進的・革新的な技術の研究開発により、当社グループの競争力強化に寄与する研究開発を重点的に推進している。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して17,874百万円、電気事業以外の事業について主として上記3の研究重点課題に関して1,068百万円、合計で18,943百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

① 営業利益（セグメントの業績）

[電気事業]

お客さまや社会のみなさまの省エネ・省コスト・省CO₂実現に対するニーズの高まりにお応えするため、ご家庭・法人のお客さまに対する高効率機器などの普及促進等に努めている。当連結会計年度のご採用実績は、全電化住宅10.3万軒、蓄熱システムをはじめとする電化機器・システム（高圧・特別高圧のお客さま用電化特約メニュー）1,069件となった。

収入面では、総販売電力量の増加に伴い、電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,408,196百万円と前連結会計年度に比べて126,527百万円の増収（+5.5%）となった。

一方、支出面では、総販売電力量の増加により火力燃料費や他社からの購入電力料が増加したことなどから、営業利益は218,283百万円と前連結会計年度に比べて48,785百万円の増益（+28.8%）となった。

[情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で118万件と、前連結会計年度末に比べ17.3%増加させることができた。

この結果、情報通信事業の売上高は136,705百万円と前連結会計年度に比べて13,329百万円の増収（+10.8%）、営業利益は20,562百万円と前連結会計年度に比べて1,123百万円の増益（+5.8%）となった。

[その他]

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、付加価値の高い生活環境づくりをお手伝いするため、オール電化住宅の提供をはじめとする住宅関連サービスと、ホームセキュリティや介護、健康管理支援などの生活関連サービスを提供し、安全・安心・快適な暮らしの実現をサポートしている。

収入面では、生活アメニティにおいて前連結会計年度に新たに連結した子会社が年度を通じて寄与したことや総合エネルギーにおいてユーティリティサービスが拡大したことなどにより、収入増となった。また、支出面では、生活アメニティにおいて不動産事業に係る費用が増加した。

この結果、その他の売上高は224,881百万円と前連結会計年度に比べて23,334百万円の増収（+11.6%）となり、営業利益は33,190百万円と前連結会計年度に比べて5,116百万円の減益（△13.4%）となった。

② 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて119百万円増加（+0.4%）の32,865百万円となった。これは、受取利息の増加などによるものである。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて163,311百万円増収（+6.2%）の2,802,649百万円となった。

営業外費用では、前連結会計年度に比べて1,489百万円増加（+2.2%）の68,764百万円となった。これは、保有有価証券の減損の計上額の増加などにより、その他の営業外費用が増加したことなどによるものである。

この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて118,456百万円増加（+4.8%）の2,564,662百万円となった。

以上の結果、経常利益は237,987百万円と前連結会計年度に比べて44,854百万円の増益（+23.2%）となった。

③ 当期純利益

当期は出水率が109.1%と豊水であったことから、渇水による費用の増加に備えるため、電気事業法の規定に基づき、渇水準備引当金を5,470百万円引当てた。また、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額37,105百万円を特別損失として計上したことから、税金等調整前当期純利益は195,410百万円となった。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純利益は123,143百万円となり、前連結会計年度に比べて4,026百万円の減益（△3.2%）となった。

(2) 財政状態

① 資産の状況

主に電気事業において、安全・安定供給に万全を期すべく、事業基盤の充実・強化に資する取組みを基本として、設備の更新などの投資を行った結果、設備投資額は455,508百万円と前連結会計年度に比べて24,911百万円の増加(+5.8%)となった。また、投資その他の資産は、使用済燃料再処理等積立金の増加や、関連会社株式の取得などにより、前連結会計年度末に比べて178,268百万円の増加(+13.6%)となった。

この結果、総資産は7,310,178百万円と前連結会計年度末に比べて193,546百万円増加(+2.7%)した。

② 負債の状況

有利子負債残高が、前連結会計年度末に比べて18,158百万円増加(+0.5%)したことに加え、資産除去債務に関する会計基準を適用した影響などにより、負債合計は5,477,761百万円と前連結会計年度末に比べて150,559百万円の増加(+2.8%)となった。

③ 純資産の状況

配当金の支払いや自己株式の取得による減少があったものの、当期純利益を123,143百万円計上したことなどにより、純資産合計は1,832,416百万円と、前連結会計年度末に比べて42,986百万円増加(+2.4%)となった。

自己資本比率は、総資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べて0.2%低下し24.8%となった。

また、1株当たりの純資産は2,026円53銭と前連結会計年度末に比べて54円9銭の増加となった。

④ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、電灯電力料収入などが増加したものの、火力燃料代や法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が56,602百万円減少(△8.5%)し、610,548百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資や関連会社株式の取得などの投融資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が70,239百万円増加(+14.7%)し、547,996百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が140,175百万円減少(△76.0%)し、44,322百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて17,924百万円増加(+23.1%)し、95,450百万円となった。